

公共ホール邦楽活性化事業
令和8・9年度登録演奏家実地研修 実施要領

1 趣旨

令和8・9年度登録演奏家が、実際に公共ホール職員と協働してアウトリーチプログラムを実践することにより、アーティストの能力向上、ホール職員の育成およびクラシック音楽による公共ホールと地域の活性化に寄与することを目的とする。

2 対象団体

令和6年度までの10年以内に公共ホール邦楽活性化事業、公共ホール音楽活性化事業又は公共ホール音楽活性化支援事業を実施した団体

3 実施団体の決定

地域創造は、上記2の団体から提出された「公共ホール邦楽活性化事業令和8・9年度登録演奏家実地研修 申請書」（別記様式）等をもとに審査し、1～3団体を実施団体として決定の上、当該団体に対して速やかに通知する。

4 実施内容

(1) 実施日程

令和7年11月から令和8年3月のうち、連続した2～3日間

(2) 研修会場

公共ホール及び域内小学校

(3) プログラム

① 1日目：ランスルーとプログラムの作り込み

演奏家が自ら考えたアウトリーチの実演と、それに対するコーディネーターによる指導、演奏家間及び公共ホール職員とのディスカッションなどを行い、アウトリーチプログラムを作り上げていく。

② 2日目・3日目（※）：アウトリーチの実践と振り返り

小学校でのアウトリーチを実際に行い、その後振り返りを行う。

※3日間のスケジュールで行うのは演奏家が3組の場合のみ

<スケジュール例>

1日目			2日目		
	アーティストA	アーティストB		アーティストA	アーティストB
13:00～	現地入り・ミーティング @リハーサル室等		1時間前	学校入り・リハーサル	
			2 or 3 時限目	アウトリーチ	見学
16:00～	ランスルー(演奏)	見学	3 or 4 時限目	見学	アウトリーチ
17:00～	見学	ランスルー(演奏)	昼食		
18:00～	コーディネーターによるアドバイス ディスカッション @リハーサル室等		5時限目	アウトリーチ	見学
			6時限目	見学	アウトリーチ
			振り返りミーティング		

※演奏家が3組の場合は、3日目の午前までアウトリーチを行う。

5 アーティスト

令和8・9年度公共ホール邦楽活性化事業登録演奏家から、1～3組程度のアーティストを公共ホールへ派遣する。

なお、派遣アーティストは、地域創造において決定する。

6 経費負担

下記経費を地域創造が負担する。

- ・楽器運搬費
- ・演奏家旅費
- ・助演者旅費及び謝金・コーディネーター旅費及び謝金

7 提出書類等

本事業の実施を希望する団体は、別紙「留意事項」を参照のうえ、「公共ホール邦楽活性化事業 令和8・9年度登録演奏家実地研修 申請書」（別記様式）に実施予定会場のパンフレット等を添えて、令和7年9月18日（木）までに提出すること。